

寒川町告示第 33 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、平成 30 年 3 月 30 日から平成 30 年 4 月 12 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
01006	田端宮山 6 号線	一之宮八丁目	1091 番 1 地先	7.40	58.40
		一之宮八丁目	1092 番 2 地先	9.80	
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目	119 番 2 地先	3.90	58.20
		大曲二丁目	116 番 地先	18.90	
06006	大蔵岡田 6 号線	岡田八丁目	3099 番 2 地先	3.20	32.00
		岡田八丁目	3060 番 1 地先	4.20	

変更後

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
01006	田端宮山 6 号線	一之宮八丁目	1091 番 1 地先	7.50	58.40
		一之宮八丁目	1092 番 2 地先	9.80	
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目	119 番 2 地先	1.18	84.35
		大曲二丁目	113 番 7 地先	9.70	
06006	大蔵岡田 6 号線	岡田八丁目	3099 番 2 地先	4.75	32.00
		岡田八丁目	3060 番 1 地先	4.75	

平成 30 年 3 月 30 日

寒川町長 木 村 俊 雄